

第65号 社協だより

発行日：令和3年3月26日

発行所：社会福祉法人喜界町社会福祉協議会
〒891-6201

喜界町赤連22番地（老人福祉センター内）

TEL 65-0887・0449

<http://kikai-shakyo.org/>

法テラス説明会



法テラス奄美法律事務所（日本司法支援センター）と本会は2月22日（月）に共催で法テラスの取り組みについての説明会を開催しました。参加者は役場保健福祉課や病院・介護施設・社協・民生委員児童委員等の相談支援に携わる担い手の方21名を対象に行われました。

当日は、法テラス鹿児島から事務局長の鍋田幸伸氏、法テラス奄美から池田征弘弁護士と井上鉄平弁護士が来島し、法テラスの組織やその機能について説明がありました。

法テラスは、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」的機能があり、民事事件に関する無料法律相談（同一案件で3回まで）や、経済的弱者の弁護士費用の立替制度もあります。また、犯罪被害者支援や情報提供業務・司法過疎対策もその機能に含まれると説明がなされました。

今後も、本会と法テラス奄美とは「高齢者、障害者、生活困窮者連携支援協定」を結び定期的に相談支援者の相談会「福司サポートナビ」を開催する予定です。

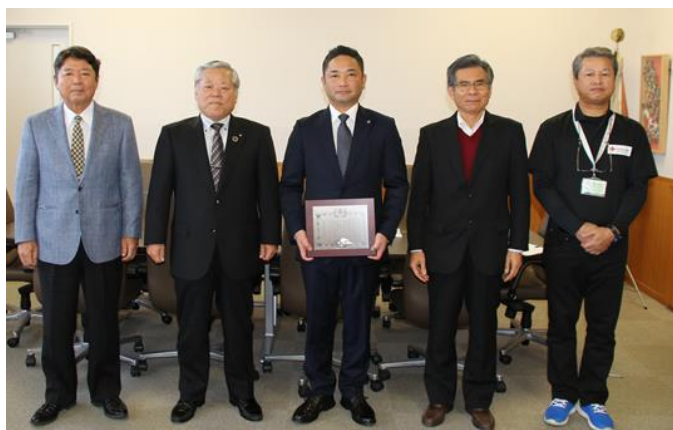
（お問い合わせ先 TEL 65-0449）



左から池田弁護士、鍋田事務局長、井上弁護士

日赤喜界町分区からのお知らせ

令和3年1月27日、日本赤十字社より株式会社峰山建設様に対し銀色有功章が贈呈されました。この有功章は、個人・法人・団体の日本赤十字社に対する功績を称えるものであり、日本赤十字社有功社員章等贈与規則に基づき対象が決定されます。喜界町内でも峰山建設様をはじめ、毎年多くの法人、世帯にご支援を頂いております。日赤事業が推進できるのも皆様からのご支援があつてのことです。今後とも日赤事業へのご理解とあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。



銀色有功章の盾を手に写真に納まる峰山奥恵喜氏(中央)

災害時応援協定調印式

調印式の様子

大島地区社協連絡協議会と奄美大島青年会議所は災害時応援協定調印式を令和3年2月16日(火)奄美市社会福祉センターで執り行いました。調印式は、コロナ禍もあって大島本島の社協会長・事務局長と喜界町の会長・事務局長のみの出席となりましたが、鹿児島県社協ボランティアセンターの辻健一所長の立会いの下、奄美大島青年会議所理事長の前平聖氏と大島地区社協連協会長の松井寿一氏が協定書に調印しました。



かねてより、全国的に大規模災害が多発していることから、社協が災害時ボランティア本部を立ち上げる際、全国的組織でボランティア活動を行う青年会議所(JC)が相互に応援ができる体制が整うことで、今後の活動範囲と機動力に厚みが増すことが期待されます。

喜界町社協 新型コロナウイルス感染症対策

本会では新型コロナウイルス感染症について、現在下記のような対策を取っています。



【全体】

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ登録を行う。
- ・毎朝検温を行う。
- ・職員が鹿児島県外に出た場合、帰島から3日間は出勤自粛とする。同居する家族が県外に出た場合も同様とする。
- ・2時間毎の換気を行う。

(訪問介護・訪問入浴事業)

- ・利用者が鹿児島県外に出た場合、帰島から2週間はサービス休止とする。同居する家族が県外に出た場合も同様とする。

(十五夜・がじゅまる)

- ・利用者が鹿児島県外に出た場合、帰島から2週間はサービス休止とする。同居する家族が県外に出た場合も同様とする。
- ・サービス利用者への面会及び見学を禁止とする。

(いきいきサロン事業)

- ・利用者に検温を促し、困難な場合はサロン会場にて検温を行う。発熱がある場合は参加自粛を促す。
- ・利用者にマスク着用を促し、会場でもマスクを準備する。
- ・会場に消毒液を準備し、利用者に手の消毒を促す。
- ・サロン開始前後に、会場の机や椅子、サロンの用具を消毒する。
- ・会場では、室内の換気とお互いの距離を保つことを心がける。

※自主的にPCR検査を行い、結果が陰性だった場合は、サービス利用が可能としています。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



学習支援「荒木やる気塾」

今年度も頑張りました！！



「荒木やる気塾」では、小学生を対象に（1年生から6年生まで11名）5名のボランティアと育成会の協力のもと、毎月2回（第2・4月曜日）学習会を実施しました（今年度は3月8日で終了しています）。今年度は参加時に手指消毒・検温・マスク着用を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止を配慮しての実施となりました。

学習会では、30分程度学校の宿題を行った後、100マス計算や国語・算数のプリントに取り組み、ボランティアが答えを調べ、間違えた問題が理解できるまで個別に説明を行っています。参加児童全員が集中して学習に取り組んでいました。

《学習支援ボランティア》

晴永清道氏・登山典壽氏・碓山典子氏
作井望氏・作井武俊氏



ご協力

ありがとうございます



お詫びと訂正

社協だより64号1ページ目「社協会員加入のお願い」の記事について、特別会員の会費額、2ページ目「共同募金結果報告」の記事について、チャリティゴルフ大会優勝者の氏名に誤りがございました。関係者の皆様、読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

○ 社協会員加入のお願い

【誤】 特別会員 団体年会費：5,000円
個人年会費：10,000円
【正】 特別会員 団体年会費：10,000円
個人年会費：5,000円

正しい会費一覧は右の表になります。

会員の種類		年会費（一口）
一般会員	世帯	300円
	団体	3,000円
賛助会員	個人	1,000円
特別会員	個人	5,000円
	団体	10,000円

○ 共同募金結果報告

チャリティゴルフ大会の優勝者

【正】 本村 範吉氏

優勝トロフィーを手に写真に納まる本村氏（写真）



不要家電ご寄付のお願い

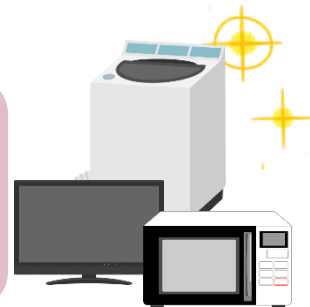
ご家庭で不要になった家電がございませんか？本会では不要家電をお預かりし、必要としている家庭へ届けています。引っ越しや買い替え等でいらなくなった生活家電がありましたら、ご寄付をお願いいたします。ご寄付にあたっては注意点がございます。

ご寄付頂きたい家電

- ・冷蔵庫
- ・洗濯機
- ・テレビ
- ・電子レンジ
- ・エアコン

ご注意

- ・まだ使える状態であること
(現状確認、動作確認をさせていただきます)
- ・製造から10年以内のもの



※頂いた家電を受け取れる家庭は、くらしぽで相談を受けている家庭になります。どなたにでもお渡しするわけではないことをご理解ください。

訪問介護員募集！

勤務時間：週1・1時間からなど

自身の都合に合わせて無理なく働けます。

給与：時給1,000円～資格や経験等により賃金が決まります。

資格：初任者研修修了者

仕事内容：買い物・掃除・洗濯・オムツ交換・入浴介助・服薬確認等
新任研修がありますので、安心して働くことができます。
気になる点がありましたらお気軽にご相談ください。

(お問い合わせ先 TEL 65-0449) 担当：カイダ



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

ボランティア活動保険

令和3年度

全国200万人
加入！！

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
	年間保険料	350円	500円

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間：平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間：平日の9:30～17:30 (12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(S.J.20-12302 2020.12.28作成)



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。